

【法的根拠】

日本国憲法  
教育基本法  
学校教育法  
学習指導要領

学校の教育目標

～しなやかで、たくましい心とからだを育む下鎌田小～  
○思いやりのある子  
○よく考える子  
○明るく健康な子

【地域の実情】

【学校の実情】  
【子供の実態】  
【教師の願い】  
【保護者の願い】

学校の道徳教育の重点目標

- ・人間尊重の精神を基本にすべての教育活動を通して、児童の道徳性をはぐくむ。
- ・男女相互の信頼、友情、協力の精神と、自他の生命、人権の尊重の心を培う。
- ・道徳の時間の充実に努め、全学級公開授業を実施し、その成果を発表していく。

各学年の指導の重点

第1学年及び2学年

基本的な生活習慣の定着  
(善悪の判断・社会生活のルール)

第3学年及び4学年

自主性を育てる。  
(協力して助け合う態度を育てる)

第5学年及び6学年

自立心を育てる。  
(社会の一員としての自覚を育てる)

各教科

国語

自分の思いや考えを適切に表現する力や想像豊かに文章を読む力を育て

読書科

読書意欲を高め、心を豊かに育てる。

社会科

伝統と文化を尊重し、我が国の郷土を愛し、平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚をもち、自他の人格を尊重し、社会義務や責任を重んじ公平に判断しよう

算数

見通しをもち、筋道を立てて考え、表現する態度を育てる。工夫して生活や学習をしようとする態度を育てる。

理科

観察、実験を通して、事前の事象について理解し、自然や動植物を愛する心を育てる。

音楽

美しいものや崇高なものを尊重する心を育てる。

生活

具体的な活動や体験を通して、自立への基礎を養う。

図画工作

心を込めて制作し、お互いに鑑賞し合い、作品への思いを大切にすることを育てる。友達の作品のよさやその楽しさを感じ取り、他を思い

家庭

家族の一員として自分の役割を認識し、よりよい家庭をつくらうとする心を育てる。

体育

健康や安全に対する態度や能力を身に付けるとともに、友情・信頼、生命尊重などの態度を培う。

外国語

言語や文化について体験的理解を深める。

特別の教科 道徳

各学年の重点内容項目

- 1年
- ・よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行う。
  - ・友だちと仲良くし、助け合う。
- 2年
- ・みんなが使う物を大切にし、約束やきまりを守る。
  - ・うそをついたりごまかしをしったりしないで、素直に伸び伸びと生活する。
- 3年
- ・自分でできることは自分でやり、節度のある生活をする。
  - ・相手のことを思いやり、親切にする。
- 4年
- ・自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。
  - ・友達とたがいに理解し、信頼し、助け合う。
- 5年
- ・真理を大切にし、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくなる。
  - ・身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。
- 6年
- ・身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。
  - ・働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。

指導方針

年間計画に基づき、一人一人の児童が道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育成する。

指導の工夫

- ・話し合いを通して自己を振り返ることができるようになる。
- ・子供たちの心に響くような資料の開発や指導の工夫・改善
- ・体験を生かした指導の工夫

外国語活動

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めることにより、世界の人々と親善に努める。

総合的な学習の時間

- ・自ら課題を見つけ、自ら学び考え、判断し、解決する能力、態度を育成する。
- ・学び方やものの考え方を身につけ、探究活動などに主体的に取り組み、自己の生き方を考えることができる態度を養う。
- ・自然体験、ボランティア体験などを通して、自らを生かし、望ましい人間関係を育てる。
- ・情報や環境など、新しい社会的課題に気づき、積極的に関わろうとする意欲を育てる。

特別活動

学級活動

生活上の諸問題の解決、仕事分担などを通してよりよい生活づくりをする態度を養う。

児童会活動

異年齢による望ましい人間関係の形成やよりよい学校生活づくりをする態度を養う。

クラブ活動

共通の興味・関心を追求する活動を通して異年齢による望ましい人間関係の形成や個性の伸長、よりよいクラブ活動づくりをする態度を養う。

学校行事

体験的活動を通して望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、よりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

補充  
・深化  
・統合

補充  
・深化  
・統合

生活指導

・挨拶、言葉遣い、礼儀等基本的な生活習慣の指導の徹底を図り、学校、地域社会との密接な連携の上で推進する。  
・教育相談による児童理解を基盤とし、児童の個性に応じた自己実現が図られる能力や態度の育成に努める。

環境整備

- ・安全な環境の整備
- ・掃除の行き届いた教室や廊下
- ・整理整頓された教材室や教材棚
- ・卒業作品や記念品など学校や郷土に愛着を深める環境の設置
- ・道徳的資料の掲示

家庭・地域との連携

- ・家庭と協力して基本的な生活習慣を身につけさせる。
- ・地域学習を通して、地域社会における好ましい人間関係を図る。
- ・地域の自然や文化に親しみ、郷土を愛する心を育てる。

推進体制

- ・学校の道徳教育の基本的な方針を明確にする。
- ・道徳主任を中心に組織的に道徳教育を推進する。